

# 商品概要説明書

## 当座貯金

(平成31年4月1日現在)

商品名	◇ 当座貯金
ご利用いただける方	◇ 個人および法人（団体を含む。）
期間	◇ 期間の定めはありません。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	◇ 随時預け入れできます。 ◇ 1円以上 ◇ 1円単位
払戻方法	◇ 小切手・手形により随時払い戻しできます。
利息	◇ 無利息となります。
手数料	◇ 小切手・手形用紙代金は店頭にて備え置く手数料等一覧に記載します。
付加できる特約事項	◇ 別途審査により貸越を利用できます。
貯金保険制度 (公的制度)	◇ 貯金保険制度により全額保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	◇ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店（所）までお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ◇ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会（電話：082-225-1600）を利用できます。ご利用に当たっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記JAバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。
その他参考となる 事項	◇ 口座開設にあたり所定の審査が必要となります。 ◇ この取引は、当事者の一方の都合でいつでも解約出来ます。ただし、当JAに対する解約の通知は書面によるものとします。 ◇ この取引が終了した場合には、その終了前に振出された約束手形、小切手または引受けられた為替手形であっても、当JAはその支払義務を負いません。 ◇ 前項の場合には、未使用の手形用紙、小切手用紙は直ちに当店へ返却するとともに、当座勘定の決済を完了してください。

● J Aバンク広島各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	業務管理部 事務指導課	082-554-0595
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 信用企画指導課	082-822-6679
佐伯中央	リスク管理部 リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済推進部	082-422-2179
芸南	金融共済部 信用課	0846-45-1241
広島ゆたか	総務部 総務課	0823-66-2011
三原	リスク管理室 リスク管理課	0848-63-3473
尾道市	金融部 金融課	0848-23-3323
福山市	金融部 資金課	084-924-2212
広島北部	金融共済部	0826-42-0644
三次	金融共済部	0824-63-9921
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	J Aバンク推進部 経営対策課	082-240-0257

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600